



「挨拶」は人と人をつなぐ架け橋

主幹教諭

新年度が始まってから、早くも1か月が経とうとしています。今年度は全学年で学級編成を行い、子どもたちは新しい友達や先生との出会いから4月をスタートしました。特に、新1年生にとっては、生活環境が大きく変わる中で、不安と期待が入り混じる日々であったのではないのでしょうか。それでも、子どもたちは少しずつ新しい環境に慣れ、安心して過ごそうとする姿を見せています。改めて、その順応力の高さや前向きに歩み出す力に感心させられました。

さて、ここ最近、教職員の間で話題に上ることが増えたのが、「子どもたちの挨拶が増えたこと」です。本校では昨年度より挨拶の大切さに重点を置いて取り組んでまいりましたが、その成果が確かな形となって表れてきています。朝、玄関ホールに響く「おはようございます。」の声は、校内に温かな空気を広げています。

こうした挨拶の活性化は、いくつかの大切な変化をもたらしています。一つ目は、子どもたちの心の様子に気付きやすくなったことです。目線や声の調子、表情から、その日の気分や体調の変化を感じ取ることができます。二つ目は、子どもたち一人一人に気軽に声を掛けられるようになったことです。日頃から挨拶を交わす関係があることで、自然な会話が生まれ、「どうしたの?」と寄り添いやすくなりました。さらに、こうした気付きは担任だけでなく、学年や担任外、専科などの教職員とも共有され、学校全体で子どもたちを見守る体制の充実にもつながっています。

「挨拶」は人と人をつなぐ大切な架け橋です。お子さんの挨拶に変化は、もしかしたら「心の状態の変化」を表しているかも知れません。挨拶の変化を感じられた際には、ご家庭でもぜひ声を掛けていただければと思います。これからも学校と家庭が連携しながら、子どもたちの健やかな成長を見守ってまいります。ご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

5月の予定

日	曜	行 事 予 定
1	金	避難訓練① 尿検査①※前日諸器具プリント配付
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	1年生を迎える会 教育相談①
8	金	全校朝会①児童会任命式 教育相談② スクールカウンセラー相談日
11	月	教育相談③ 教育実習(～6/5)
12	火	方面別下校訓練
13	水	教育相談④
14	木	歯科検診(キラキラ・4～6年)
15	金	歯科検診(1～3年) 職員会議(4時間授業・給食あり)
18	月	委員会③
19	火	尿検査②
20	水	交通安全教室
22	金	スクールカウンセラー相談日 職員会議(4時間授業・給食あり)
25	月	委員会④
27	水	諸費振替日(5月分)
30	土	運動会 ※振替休業日6月1日
31	日	運動会予備日

※やむを得ない事情により行事が変更になることがあります。

いじめ防止基本方針について

いじめに関するご相談は校内で情報を共有し、速やかに対応いたします。

基本方針の詳細は右の二次元コードからご確認ください。(学校のホームページの「学校の取組」内にあります。)



☆方面別下校訓練(5月12日)について

悪天候時など、児童がまとまって下校する事態を想定して、方面別下校訓練を実施します。全学年が教員の引率で色分けされたコースごとに分かれて下校します。家の近くに来たら列を離れてそれぞれ家に帰ります。

通学路を確認することを目的としているため、既定の通学路を通して下校します。普段とは異なる道を通る可能性があります。ご了承ください。また、訓練の日だけではなく、普段から朝の時点で当日の放課後の行先について、ご家庭でお子様とご確認いただきますようお願いいたします。

☆教育実習について よろしくお祈りします!

*5月11日(月)～6月5日(金)の4週間です。

藤女子大学より、2名の学生さんがいらっしゃいます。5年4組と6年4組の学級で主に実習を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

☆スクールカウンセラーの来校について

スクールカウンセラーの先生が来校します。どうぞお気軽にご相談ください。

来校日: 5月 8日(金) 9:00～15:00

来校日: 5月22日(金) 9:00～13:00

*相談をご希望される方は、担当の鹿嶋、または教頭までお知らせください。 ☎ 773-6105

☆令和8年度 PTA役員が決まりました

今年度のPTA総会もホームページで行いました。ご回答いただきました会員の皆様には心より感謝しております。皆様のお知恵を拝借しながら、よりよい活動を模索してまいります。

【顧問】 よろしくお祈りします。

【会長】

【副会長】

【書記】

【会計】

【監査】



★日本スポーツ振興センター加入について

学校管理下(登下校を含む)でのけがなどの災害について、共済給付が受けられる制度です。全員加入をお願いしております。掛金は、5月の諸費振替日に引き落としとなりますので、ご了承ください。(就学援助を受けているご家庭は、掛金免除となります。)

★札幌市PTA共済会について

学校管理下外で児童ならびに PTA 活動中の保護者の傷害事故によるけがに対し、共済金が支払われます。※今年度のみ、6月～3月の共済期間となるため、児童1人380円、1世帯120円です。(来年度は、4月からの共済期間となるため、児童一人460円、1世帯140円に戻ります。)

・児童分の掛金につきましては、5月の諸費振替日に引き落としとなります。

・保護者分の掛金につきましては、今年度もPTA会費の中から支払うため、徴収はいたしません。

*諸費振替日 → 5月分は5月27日(水)、6月5日(金) 6月分は6月29日(月)、7月6日(月)

今年度の学校諸費の引き落とし日は5・6・9月の年3回になります。

詳しい徴収金額については、後日改めてお知らせします。

*昨年度に引き続き、PTA会費は、一人につき1か月130円、12か月分を徴収させていただきます。

*ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。 ☎ 773-6105